



▲ドライミスト装置「冷んやりフト」

千代田を冷やせ

身近なヒートアイランド対策



▲区役所前の打ち水（昨年）

冷房による人工排熱の増加や緑地の減少、地表面のコンクリート化などで、都市部の気温が上昇するヒートアイランド現象が問題になっています。

区は、ヒートアイランド対策のひとつとして、水の蒸発作用で外気温を下げる打ち水を区内各地で行います。また、皆さんが建物緑化などの身近なヒートアイランド対策を行う際に、費用の一部を助成しています。

問合せ

環境・温暖化対策課普及啓発係 ☎5211-4253

秋葉原で 打ち水月間 オープニングイベント

8月は打ち水月間です。打ち水月間の初日に、区民や区内在学の大学生が参加して打ち水を行うオープニングイベントを開催します。駅前歩行者デッキのエ



※千代田エコアクションポイント（1ポイント）の対象です。とき 8月1日（日）17時～17時30分

会場 秋葉原駅西側交通広場（外神田1-18）

問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係

及啓発係

☎5211-4253

こどもの池で 一斉打ち水

こどもの池の水を利用し、打ち水を行います。

とき 8月31日（火）までの毎日15時45分～（15分程度）

会場 東郷公園（三番町18）、神田児童公園（神田司町2-2）、

芳林公園（外神田3-5-18）、和泉公園（神田和泉町1）、千鳥ヶ淵公園（麹町1-2半蔵門近く）

問合せ 道路公園課都市施設主査 ☎5211-4243

区役所前で打ち水

とき 8月2日（月）～31日（火）16時～（土・日曜を除く）

会場 区役所玄関前

問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係

☎5211-4253

大手町・丸の内・有楽町で打ち水

とき 7月30日（金）～8月17日（火）会場 大手町・丸の内・有楽町の各地区

※開催日時や会場など詳しくは、打ち水プロジェクト

2010のホームページ（☎5543-3013）

URL http://ecozzeria.jp/

http://ecozzeria.jp/action/uchimizu/）を閲覧

ヒートアイランド対策に助成

区は、ヒートアイランド現象を緩和するため、次の対策を行う際に費用の一部を助成します。

▼助成対象になる対策

■壁面緑化 屋上に樹木や芝、多年草等を植栽した基盤やプランターを設置

■高反射率塗装 屋上全面に高反射率塗料を塗布

■屋根断熱 屋根全面に断熱材を敷設

■窓断熱 フィルムやコーティング材による窓ガラスへの対策

■空調室外機対策 空調室外機の排熱を水の噴きつけ等で抑制する装置を室外機に設置

※申請は、必ず工事に着手する前に行ってください。

※助成金の交付を受けた場合は、エネルギー使用量の報告が必要になります。

※各製品に性能要件等がありますので、申請前に必ずご相談ください。

問合せ 環境・温暖化対策課エネルギー対策係 ☎5211-4256



▲壁面緑化（和泉橋出張所）

ください。

※いずれの打ち水も雨天時は中止になります。

千代田エコアクションポイント

区は、区等が主催するイベント等に参加した方にポイントを付与する「千代田エコアクションポイント」事業を実施しています（左のマークのあるイベントが対象）。ポイントが5個たまると、環境・温暖化対策課（区役所5階）や一部の会場でエコグッズに交換できます。



8月11日（水）エコボートで巡る神田川親子環境学習ツアー



電気の力でモーターを動かし、排気ガスを発生させないエコボートに乗って、区内の水辺環境について考えてみませんか。

※千代田エコアクションポイント（2ポイント）の対象です。

申込み 電話・ファクシミリまたはEメール（7面参照）に希望時間・緊急連絡先（中止の場合の連絡用）を記入し環境・温暖化対策課普及啓発係（☎5211-4253）へ

☎5211-4253 FAX 3264-10000

source@kankyo-ondanka@city.chiyoda.lg.jp



	屋上緑化 (プランター含む)	壁面緑化	高反射率塗料等 （屋根断熱・窓断熱）	空調室外機対策 (区独自)
対象建築物	区内建築物（新築、既築は問いません）			
助成対象者	建築物の所有者（分譲マンションの場合は管理組合等による設置工事の承認が必要です）			
助成額	助成対象経費の2分の1または、次に示す助成単価×単位のいずれか小さい額			
助成単価	1万円/㎡ 1万円/基	2,500円/㎡	4,500円/㎡	9万円/基
助成限度額	50万円		30万円	50万円

第2回区議会定例会

平成22年第2回区議会定例会を6月2日(水)から25日(金)まで開きました。

この定例会では、区長提出議案「千代田区立図書館条例の一部を改正する条例」など15件が可決され、報告が1件ありました。

そのほかに、委員会提出議案が1件、議員提出議案が1件可決されました。

議決した内容など詳しくは、「ちよだ区議会だより」や区議会のホームページ(<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>)をご覧ください。

問合せ 総務職員課

☎5211-4138

区議会事務局

☎5211-4297

「赤ちゃん・ふらっと」の設置に区が助成

「赤ちゃん・ふらっと」は、親が赤ちゃんと一緒に安心して外出を楽しめるよう、授乳やおむつ替えができる「子育てにやさしいスペース」です。

区は、新たに「赤ちゃん・ふらっと」を設置する事業者に、設置費用の一部を補助します。次の5つすべてを備えることが要件です。

①カーテン等で仕切りができる授乳スペース

②おむつ替えができる設備

③給湯設備(ない場合は、別の方法で調乳用のお湯を提供できること)

④手洗いができる設備

⑤冷暖房設備

詳しくは、区のホームページ



区長提出議案等

▼職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

▼千代田区特別区税条例の一部を改正する条例

▼千代田区立図書館条例の一部を改正する条例

▼千代田区立図書館改修排水・空調設備工事請負契約について

▼日比谷図書館改修電気設備工事請負契約について

▼区立九段中等教育学校改修工事請負契約について

▼区立九段中等教育学校改修給排水・空調設備工事請負契約について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

一部を改正する条例

▼幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

▼新千代田保健所什器等の購入について

▼日比谷図書館改修工事請負契約について

▼日比谷図書館改修排水・空調設備工事請負契約について

▼日比谷図書館改修電気設備工事請負契約について

▼区立九段中等教育学校改修工事請負契約について

▼区立九段中等教育学校改修給排水・空調設備工事請負契約について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

▼区立九段中等教育学校改修電気設備工事請負契約について

▼千代田区監査委員の選任の同意について

平成21年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて(報告)

委員会提出議案

▼子ども読書活動のいっそうの推進を求める意見書

議員提出議案

▼千代田区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例(否決)

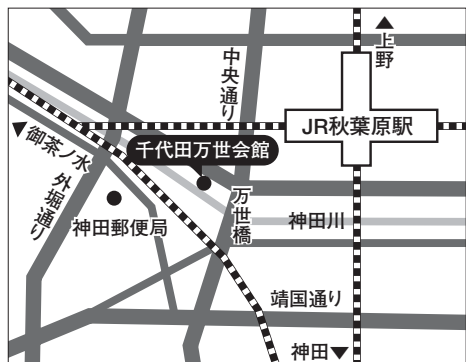
▼千代田区介護保険居宅サービスの利用料の助成に関する条例(否決)

▼生活保護受給者の高齢加算復活を求める意見書(否決)

▼公立保育所の運営費、建設費への国庫負担の復活を求める意見書(否決)

▼千代田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

千代田万世会館 指定管理者を募集



千代田万世会館は、来年3月末で指定管理期間が終了します。これに伴い、4月以降の指定管理者を募集します。

施設 千代田万世会館(外神田1-1-7)

施設の機能 区民斎場、会議室

募集期間 8月2日(月)～27日(金)

応募資格 業務内容など詳しくは、募集要項をご覧ください。

※7月21日(水)以降、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)でも閲覧可能。

申し込み 7月27日(火)までにファクシミリまたはEメールに会社名・住所・担当者名・電話番号を記入し区民生活課管理係(☎5211-4181)

FAX 3264-7989

※参加人数は、1グループ2名まで。

※現地説明会を開催

指定管理者の募集にあたり現

みんなで育てる「エコ」ちよだ 5 飛騨高山自然体験ツアーレポート

乗鞍山麓五色ヶ原の森を訪ねて



6月6日、8日に、区民の皆さんに生物多様性や環境保全の必要性を体感しました。ほかにも、間伐材を粉砕して固形燃料(木質ペレット)に変える工場や、宿泊したホテルでは、そのペレットを燃やした熱でお湯を作る地産地消のペレットボイラーを見学しました。

ツアーでは、森林整備における間伐の必要性の説明を受けてから、実際にノコギリで高さ5～6mの木を切り、枝打ちをした後、その切り株を使用して、なめこの菌植えを行いました。また、五色ヶ原の森では、ガイドの説明を聞きながら散策し、熊の爪あと

アンケート調査の結果、参加者全員から「ツアーの目的である生物多様性や温暖化問題を考えるきっかけとなった」という回答がありました。また、「環境問題に対して小さなことでも自分に今できることから実施する。」「自然をもっと大切に。」などの感想



▶五色ヶ原の森を散策

広告

過払金返還請求

◎「利息制限法」を超える利息は無効となり、消費者金融等への過払金(払いすぎ利息)は返還請求することができます。

◎最近、契約書を書き換えて、金利が18%以下になったとしても以前の取引が「利息制限法」を超えるのであれば可能です。

◎現在、全額返済して残高は0(ゼロ)になっている方も、完済後10年以内であれば返還請求は可能です。



債務整理

誰にも知られないうちに 借金問題を整理したいなら

◎任意整理 消費者金融等から高金利で貸付を受けている場合、あなたの代理人として「利息制限法」に従って本来の残債務額を確定し、その支払い方法(月々の返済額、支払い回数)の和解交渉をいたします。

◎個人再生 資産等を処分せずに、3年程度の期間に支払い可能な一定の金額を返済すれば債務が免除される手続きです。

◎自己破産 資産も無く多重債務で支払っていない目途も立たない場合は、裁判所での決定により債務の責任を免除されます。

不動産・商業登記もお気軽にご相談ください。



市川総合法務事務所

東京都千代田区鍛冶町2丁目7-3 稲垣ビル2F

TEL.03-6206-9101

FAX.03-6206-9102

受付時間/AM10:00~PM7:00

司法書士 市川 晃

■東京司法書士会会員 ■簡裁代理認定 平成18年9月1日 第501394号

個人の秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

温泉や高原でのんびり過ごしてみませんか 保養施設利用案内

区は、温泉地や高原の避暑地に4つの保養施設を有しています。
暑い夏を保養施設で過ごしてみませんか。利用申込みは各施設へ。
※利用申込み以外の問合せは、区民生活課(☎5211－4181)へ。

保養施設の一覧

■箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 0120-05-4150 0460-86-1151
神奈川県足柄下郡箱根町強羅字向山1320-275(箱根登山鉄道「強羅駅」下車徒歩5分)
館内の温泉は、神経痛、筋肉痛、疲労回復などに効果あり。周囲には箱根彫刻の森美術館や強羅公園などの観光地が数多くあります。8月16日(月)夜に館内から見える大文字焼きはまさに絶景です。昨年に引き続き、利用者に次の特典を用意しています。詳しくは、箱根千代田荘にお問い合わせください。
・富士屋ホテルチェーンの食事や屋内プール、ホテル大浴場の割引
・宿泊・ゴルフパック1名23,700円～(区内在住・在勤・在学の方／平日4名プレー〈仙石ゴルフコース〉)

■湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 0120-008-267 0465-63-3014
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上637(JR東海道線「湯河原駅」下車バス20分)
湯河原温泉は、神経痛やリウマチに効果が高い名湯です。敷地内の源泉からこんこんと湧き続けるやわらかな泉質のお湯で日常の疲れも芯からいやされます。湯河原駅からバスで10分の吉浜海岸では海水浴が楽しみ、8月には海上花火大会も楽しめます。

■孺恋自然休養村 ☎0279-96-1280 0120-26-1280 0279-96-1282
群馬県吾妻郡孺恋村大字干俣2401(JR吾妻線「万座・鹿沢駅」から車で30分〈送迎車あり・要予約〉)
浅間山などの標高2,000m級の山々に囲まれた涼しい孺恋村で雄大な自然を満喫できます。敷地内のキャンプ場でバーベキュー、テニスも楽しめます。また、研修室もありますので、研修や合宿にも最適です。

■メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 0120-45-2676 0267-45-0920
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141(しなの鉄道「中軽井沢駅」下車徒歩25分〈送迎車定期便あり・要確認〉)
社会教育施設として、避暑地の軽井沢町の中でも閑静な環境に立地し、4棟あるコテージが人気です。高原の中でやすらぎのひとつを体験できます。施設周辺ではテニスやゴルフ、日帰り温泉を楽しめます。また、研修室もありますので、研修などにも利用できます。

利用対象

箱根千代田荘・湯河原千代田荘・孺恋自然休養村は、どなたでも利用できます。メレーズ軽井沢は、区内在住・在勤・在学者、在住者の同行者、在勤・在学者に同行する家族が利用できます。
※予約は直接施設へ。18歳未満の方のみの利用はできません。

11月の保養施設の利用申込み			区民生活課管理係 ☎5211-4181
予約申込み	区内在住者	3か月前の同日（休館の場合は前日）の10時30分から受付 （例＝11/15泊の場合は8/15）	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みめますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は、電話でお申し込みください。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
	その他の方	2か月前の同日（休館の場合は前日）の10時30分から受付 （例＝11/15泊の場合は9/15）	
利用可能な日	箱 根	11/8(月)・9(火)、13(土)（神田公園地区連合町会優先枠）	
	湯 河 原	11/8(月)～12(金)	
	孺 恋	11/2(火)、9(火)・10(水)、16(火)～18(木)	
	軽 井 沢	11/11(木)・12(金)、24(水)～26(金)	

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は〔千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ〕をご覧ください。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
○メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。



利用料金

下記の料金表のとおりです。ただし、年末年始は4施設とも別の料金になります。詳しくは、広報千代田9月20日号をご覧ください。

▼箱根千代田荘・湯河原千代田荘＜1泊2食付1人あたり＞ (円)

施設名	利用期間 (特別日・夏期料金は平成22年度の適用期間)	料 金			
		区分	1室 2人利用	1室 3人利用	1室4人以上 の利用(箱根) 1室4人利用 (湯河原)
箱根 千代田荘	通 常 期	大人	12,300 (12,800)	9,900 (10,400)	8,600 (9,100)
		小人	8,500 (8,900)	6,900 (7,200)	6,000 (6,300)
	土曜・夏期(7/18～8/20)・ 特別日(9/19、10/10、1/9、 2/11、3/20)	大人	12,800 (13,800)	10,400 (11,900)	9,100 (10,600)
		小人	8,800 (10,000)	7,200 (8,300)	6,300 (7,400)
湯河原 千代田荘	通 常 期	大人	8,500	7,500	6,900
		小人	5,950	5,250	4,830
	土曜・夏期(8/13～15)・特別日 (8/12、9/19、10/10、12/28～ 30、1/9、3/20)	大人	9,500	8,500	7,900
		小人	6,650	5,950	5,530

※()内は代表者が区内在住・在勤・在学以外の料金です。※小人は4歳から小学生までです。
※大人1人1泊につき別途入湯税150円が必要です。※特別日は年度により異なります。
※区内在住者は区民補助が受けられます(箱根・湯河原で合わせて年度内10泊まで。下の補助額の表を参照)。補助を利用する方は全員、年度の最初の利用の際に、現地に住所を確認できる書類(健康保険証、運転免許証、学生証等)をお持ちください。現地で、区民確認をした後に「区民補助・区民利用カード」(年度内有効)をお渡しします。次回以降、補助を受ける場合は「区民補助・区民利用カード」をお持ちください。
※区内在住者と同行する2親等以内の親族は、区民親族補助が受けられます(下の補助額の表を参照)。区民親族補助は、同行の区内在住者の区民補助が適用される宿泊日に限り適用されます。
※箱根千代田荘を利用する代表者が区内在住・在勤・在学の場合は、区内在住・在勤・在学料金の適用になります。その場合は、確認できる書類(社員証、学生証等)をお持ちください。

▼箱根千代田荘・湯河原千代田荘の補助額＜1人1泊あたり＞ (円)

施設名	区分	区民補助	区民親族補助
箱根千代田荘	大人	3,000	2,000
	小人	2,100	1,400
湯河原千代田荘	大人	2,000(注)	1,400
	小人	1,400	1,000

(注)昭和21年4月2日以前生まれの方は補助額に500円上乗せ(平成22年度のみ)

▼孺恋自然休養村・メレーズ軽井沢＜1室あたり＞ (円)

施設名	客室タイプ	室数	区 分	通常期	土曜・夏期 (7/21～8/20)
孺恋自然 休養村	3人用洋室	1室	区内在住者	8,000	8,800
			その他の方	12,000	13,200
	5人用和室・洋室	各3室	区内在住者	12,000	13,200
			その他の方	18,000	19,800
	8人用洋室	1室	区内在住者	18,400	20,200
			その他の方	27,600	30,400
メレーズ 軽井沢	パブリック棟 2人向和室	1室	区内在住者	9,000	10,000
			区内在勤・在学者	13,500	15,000
	パブリック棟 4人向和室	3室	区内在住者	12,000	13,200
			区内在勤・在学者	18,000	19,800
	7人用コテージ	1棟	区内在住者	21,000	23,500
			区内在勤・在学者	31,500	35,200
	8人用コテージ	3棟	区内在住者	23,500	26,500
			区内在勤・在学者	35,500	40,000

※孺恋・軽井沢は上記料金のほかに夕・朝食の食料＝大人1人につき2,300円／小人(4歳～小学生)1人につき1,800円かかります。

広 告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。
お気軽にお越し下さい。
また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日 時：平成22年7月30日(金)、8月31日(火)、9月30日(木) 午後6時～午後8時
会 場：神保町区民館2階洋室A (神田神保町2-40)
対 象：千代田区在住者及び在勤者
内 容：相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
成年後見、モラルハラスメント等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com

午前9:30～12:30 午後16:00～19:30
(日曜・祝日の午後、水曜休診)
診察動物：犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211-4174☆

遊んで学ぼう
千代田Web図書館

電子図書に興味のあるお子さんに向けて千代田Web図書館の内容・利用方法を、実際にパソコンを操作しながら紹介します。千代田Web図書館は、区内在住・在学・在勤者以外の方も千代

田図書館内で利用できます。
8月19日(木)11時～12時、千代田図書館研修室1・2(区役所9階)、6歳以上の児童とその保護者6組12名(申込順)、講師＝竹井弘樹さん(アイネオ株式会社)、電話または直接千代田図書館カウンター(区役所10階く祝日を除く月～金曜10時～18時)☎5211-4289)へ。

夏休みはスポーツセンターへ

小・中学生無料開放
区内在住の小・中学生、区立小・中学校の在学者は、夏休み中スポーツセ

ンターを無料で利用できます。
期間 7月21日(水)～8月31日(火)
種目・曜日等 下図表のとおり

▼スポーツセンター夏休み無料開放

種 目	曜 日	時間帯
バレーボール	木曜、8月28日(土)	午 後
バドミントン	火曜、第1土曜	午 後
水 泳	毎日	9時～18時
バスケットボール	第3土曜	午 後
卓 球	火・木曜、第1・3・4土曜 第1・4日曜	午 後 午前・午後
相 撲 ・ 剣 道	第1・3・4土曜 第1・4日曜	午 後 午前・午後
柔 道	第1・4日曜	午前・午後
空 手 道	第1・3・4土曜	午 後
弓 道	第1・4土曜 第4日曜	午 後 午前・午後
アーチェリー	第3土曜 第1日曜	午 後 午前・午後

午前＝9時～12時／午後＝13時～17時

9月6日(月)応募締切迫る
第5回「ちよだジュニア文学賞」

募集作品 未発表の作文
応募資格 区内在住・在学および在勤者の家族・知人である小・中学生
原稿枚数 手書き原稿は、400字詰め原稿用紙を使用し、ワープロ原稿は、A4判横長の用紙に40字×30行で縦書きに印字する。
※400字詰め原稿用紙換算で、小学生は10枚程度、中学生は20枚程度
賞品 図書カード(小学生＝1万円分／中学生＝3万円分)
受賞者数 小・中学生あわせて5名程度
応募方法 9月6日(月)(消印有効)までに郵送で、表紙に作品タイトル・住

所・氏名・年齢・性別・学校名(学年)・電話番号・100字程度のあらすじを記入し文化スポーツ課文化振興係(〒102-8688九段南1-2-1☎5211-3628)へ。
※応募作品にはページをふり、表紙をつけてください。
発表 10月下旬ごろ
※受賞作品をまとめた本を発行し、区内の学校や図書館で公開します。
※ちよだジュニア文学賞のために書かれた原稿に限ります。
※応募原稿は返却しません。
※審査についての問合せには応じられません。

明るい選挙を推進しよう
ポスター・標語を募集

選挙管理委員会は、投票率向上、違反のない選挙など、明るい選挙を推進するため「ポスター」と「標語」を募集します。優秀作品は表彰し、選挙啓発のために使用します。奮ってご応募ください。

■ポスターの部

対象 区内在住・在学の小・中・高校生
応募作品 明るい選挙を推し進めることを表すものや、投票参加など選挙への関心を高めることを訴えるものの作品の規格 色彩・画材は自由。大きさは542mm×382mmまたは382mm×271mm(縦横自由)
■標語の部

対象 区内在住・在勤・在学者
応募作品 ポスターの部と同じ
—いずれも—

応募方法 9月10日(金)(必着)までに郵送(7面参照)または直接選挙管理委員会事務局(〒102-8688九段南1-2-1区役所4階☎5211-4268)へ。

■昨年度の受賞作品

ポスターの部

千代田区明るい選挙推進協議会会長賞
高橋由希さん(神田一橋中学校3年)



標語の部

千代田区選挙管理委員会委員長賞
萩原千晴さん(神田一橋中学校3年)
「さぁ投票! あなたの一票 国づくり」
※学校、学年は受賞時のものです。

リズムシェイプアップ&
チビッコ体操教室(前期)

9月15日～11月24日の毎週水曜(祝日を除く全10回)14時～15時15分、スポーツセンター、リズムシェイプアップ＝区内在住・在勤者30名(抽選)／チビッコ体操教室＝リズムシェイプアップ参加者同伴の3歳以上就学前の幼児30名(抽選)、講師＝河井美佳さん(ミズノグループ専属インストラクター)、参加費＝リズムシェイプアップ1,600円／チビッコ体操教室800円、8月25日(水)(必着)までに往復ハガキ(7面参照)に性別・希望する教室・保育の有無を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8☎3256-8444)へ。
※託児サービス(要予約・1回500円)あり。

双子・三つ子ちゃん集まれ

双子・三つ子の育児について、交流会で大変さや楽しさ、うれしさを分かち合いましょう。小・中学生の双子・三つ子のいる家族の参加をお待ちしています。
8月21日(土)14時～16時、千代田保健所(神田錦町3-10)、区内在住の多胎児養育中の方とその家族・多胎児妊娠中の妊婦とその家族、電話・ファクシミリまたはEメール(7面参照)で健康推進課保健予防係(☎3291-3654 ㊟3291-3650㊟kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。

児童扶養手当の支給対象の拡大

児童扶養手当法が改正され、母子家庭等に加え、父子家庭への手当を年3回(12月・4月・8月)支給します。期限までに受理された場合、平成22年8月分からの手当を12月に支給します。戸籍謄本等の添付書類が必要です。詳しくは、お問い合わせください。
対象児童の年齢 0歳～18歳(中程度以上の障害のある児童は20歳まで)

▼所得制限限度額(前年度の所得)

扶養親族等の人数	受給資格者本人		扶養義務者等
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人以上	1人につき38万円加算		

手当月額 9,850円～41,720円
※所得により決定され、手当支給には所得制限があります＝下図表＝。
申請 11月30日(火)までに子ども支援課手当・医療係(区役所2階☎5211-4230)へ。
※期限までにすべての書類が提出されないと、書類がすべてそろった翌月分からの支給となります。

※前年度の所得が「全部支給」未満である方は全部支給(41,720円)となり、「一部支給」以上である方は、支給対象外です。また、扶養義務者等の前年度の所得が左図表の値以上の場合も、支給対象外です。

健康ちえっく(予約制)			問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ㊟3291-3650
事業名・対象など	と き	実施場所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付9時～17時	千代田保健所	
ビーバー教室 区内在住の12か月児とその保護者・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント	8/6(金)14時～15時30分		
まま・ぱぱ相談 主に初妊婦(妊娠中期)とその家族	8/16(月)・23(月)・30(月)13時30分～16時		
もぐもぐ教室 区内在住の6か月児と保護者・食べ方の発達や離乳食に関する講習会、予約不要(対象者には通知します)	8/17(火)13時30分～15時		
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	8/17(火)15時30分～16時30分		
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ化物塗布などを行います。	8/26(木)13時～16時	麴 町 舎 庁 舎	
	8/7(土)9時～11時 8/25(水)13時～16時		
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	8/3(火)14時30分～15時		



▲親子わくわく料理教室(東京會館)

ノーバディーズ・パーフェクト

子育ての悩みや困ったことなど「私」にあった対処法を見つけませんか。子育て中の保護者の支えになる講座として、多くの方の参加があります。
9月8日～10月13日の毎週水曜(全6回)10時～12時、西神田児童センター(西神田2-6-2)、区内在住の3か月～1歳の子どものいる保護者16名(全回参加できる方・申込順)、講師＝古賀美由紀さん(臨床心理士)、参加費＝400円(お茶代)、7月21日(水)9時から電話で児童・家庭支援センター(☎5298-2424)へ。
※託児サービス(要予約)あり。

いきいき ライフ



▲環境・リサイクル祭り（区民ホール）

グループホームいわもと 入居者募集

認知症のある高齢者が日常生活の支援を受け、少人数で共同生活を営みます。申請書は、岩本町ほほえみプラザ1階事務室で配布します。

対象 65歳以上の区内在住者1名
※認知症の診断を受け、要支援2以上の方に限ります。

利用料 介護報酬の1割＋固定費(家賃・共益費・食材費・光熱水費)
※おおむね20万円程度(月額)

申込み 8月7日(土)までに申込書と必要書類を持参し直接岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3 ☎5825－3407)へ。

※窓口は午前10時～午後5時まで
※必要書類がそろっている方のみ判定対象になります。

※判定に必要な申込者の状況を訪問等で確認する場合があります。

※入居判定委員会が所定のルールに基づき、対象者を判定します。

シルバートレーニングスタジオ				高齢介護課介護予防係 ※当日直接会場へ。	☎5211－4222
会 場	毎 週	と き			
かんだ連雀(神田淡路町2－8－1)	月	8/2・9・16・23・30 午前10時～正午			
富士見区民館(富士見1－6－7)	月	8/2・9・16・23・30 午後2時～4時			
麴町区民館(麴町2－8)	火	8/3・10・17・24・31 午前10時～正午			
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	8/3・10・17・24・31 午後1時30分～3時30分			
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)	水	8/4・11・18・25 午前10時～正午			
高齢者センター(神田神保町2－20)	水	8/4・11・18・25 午後1時30分～3時30分			
万世橋区民会館(外神田1－1－11)	木	8/5・12・19・26 午前10時～正午			
神田公園区民館(神田司町2－2)	木	8/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分			
ちよだパークサイドプラザ7階会議室(神田和泉町1)	第1・3金	8/6・20 午後1時30分～3時30分			
富士見あんず館談話室(富士見1－11－8)	第2・4金	8/13・27 午後1時30分～3時30分			

保健ガイド(予約制)		問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 📠3291-3650
事業名・対象など	と き	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	8/13(金)・20(金)・27(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田 保健所
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳 以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	8/4(水)・18(水)・25(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※25日(水)は午前のみ	麴 町 舎 庁 舎
難病リハビリ教室(相談・指導)	8/25(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導 (保健師・理学療法士)	随時実施	

家具の転倒防止の対策を

地震に備えましょう。

区は、ひとり暮らし高齢者世帯などを対象に家具転倒防止器具の取付けを行っています。専用の器具(3組まで無料)で壁などに固定します。

問合せ 高齢介護課在宅支援係
☎5 2 1 1－4 2 2 0

障害者就労支援センター

障害者就労支援センターでは、3名の職員が区内在住で障害のある方の就職活動や就労中の支援・相談受付、企業からの相談受付、講演会などを行っています。ぜひご活用ください。

場所 生活福祉課内(区役所3階)

問合せ 障害者就労支援センター
☎3 2 6 4－2 1 5 3
㊟3 2 6 4－0 9 2 7
✉ chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp

「さっちゃんのまほうのて」 原画展

先天性四肢障害児父母の会は、生まれつき手足や耳に障害のある子の親の会で、子どもの健やかな成長のため、障害を取り巻く問題に取り組んでいます。同会では、絵本作家・田畑精一さんとともに絵本「さっちゃんのまほうのて」を制作しており、今年、刊行25年周年を記念して「原画展」を開催します。

とき 8月5日(木)～8日(日)午前10時～午後7時（5日(木)は午後1時から、8日(日)は正午まで）

会場 区民ホール(区役所1階)

問合せ 先天性四肢障害児父母の会事務局 ☎3 2 9 5－3 7 5 5

夏休み 児童館等の催し

西神田児童センター

■**体育室スペシャル**
陣取り遊びやドッチボールなどでみんなで思いっきり遊ぼう
7月20日(火)～8月31日(火)の平日13時～14時、小学生

■**図工室スペシャル**
7月20日(火)～23日(金)ペットボトル剣玉作り／7月26日(月)～30日(金)マイ箸袋を作ろう／8月2日(月)～6日(金)スライム作り／8月9日(月)～13日(金)フィルムケースのせみ作り／8月16日(月)～20日(金)フォトスタンド作り／8月23日(月)～27日(金)・30日(月)・31日(火)身長測定表作り、いずれも14時～16時、幼児・小・中学生
※ふたつきティッシュケース・ミサンガ・リボンレイのネックストラップ作り等のプログラムもあります。

■**子ども陶芸教室**
8月6日(金)第1回＝10時～12時／第2回＝13時30分～15時30分、区内在住・在学の小学生各回20名(申込順)、直接児童センターへ。

■**親と子のふれあい促進事業「アロマオイルで虫除けスプレーを作ろう」**
8月7日(土)10時～16時のうち15分程度、区内在住・在学者、参加費＝100円、電話または直接児童センターへ。

――いづれも――

会場 西神田児童センター(西神田2－6－2 ☎5215－9062)

神田児童館

■**工作スペシャル**
夏休みならではの図工室の活動です。石こうで恐竜のたまごを作ろう。
7月26日(月)～30日(金)13時30分～15時30分、幼児～高校生



■**日替わりドッジボール週間**
7月26日(月)～30日(金)15時30分～16時30分、小学生

■**平和祈念事業 ビデオ会「つるにのって とも子の冒険」ほか**
8月12日(木)15時30分～16時30分、幼児～高校生

■**「神田ゼロ笑塾」夏休み特別企画**
果物ゼリーを作ろう。
8月12日(木)13時～15時、区内在学の小学生以上20名(申込順)、電話または直接児童館へ。

■**ゲーム会「怪人200面相 真夏の挑戦」**
8月18日(水)13時30分～15時、小学生以上

■**マイはしを作ろう**
8月25日(水)13時30分～15時、区内在学の小学生以上20名(申込順)、8月10日(火)から電話または直接児童館へ。

――いづれも――

会場 神田児童館（外神田3－4－7 ☎3253－6021）

四番町児童館

■**夏休みミニシアター**
7月28日～8月25日の毎週水曜14時～

■**夏休みお楽しみ会**
緑日コーナー・スイカコーナー等
8月10日(火)13時～14時

■**ダンスダンスレボリューション大会**
8月30日(月)14時～15時30分
――いづれも――

対象 区内在住・在学・在園の幼児～高校生とその保護者

会場 四番町児童館(四番町11 ☎3234－3084)

一番町児童館

夏休みゆうゆう週間を開催します。

■**3つの「かわりえ」に挑戦**
7月21日(水)～23日(金)15時30分～

■**ユニホックなど**
7月26日(月)～30日(金)15時30分～



■**ちいさな映画祭り**
7月20日～8月31日の毎週火曜14時～

■**卓球マシーンで遊ぼう**
8月2日(月)～6日(金)14時～
――いづれも――

対象 幼児～高校生とその保護者

会場 一番町児童館(一番町10 ☎3230－0866)

富士見わんぱくひろば

■**サイエンス教室①「スライムをつくらう」**
7月30日(金)14時～15時、小学生20名(申込順)、参加費＝100円

■**サイエンス教室②「飛行機はなぜ飛ぶのか」**
ゴム飛行機を作って、研究しよう。
8月27日(金)14時～16時30分、小学生3年生以上20名(申込順)、参加費＝300円

■**「夏の夜空（七夕の星座と夏の大三角形）」**
プラネタリウムを東京理科大学ボランティアチームが上映・解説します。
8月6日(金)10時～16時(入れ替え制・30分おき)、幼児・小学生

■**ミニミニ縁日**
8月20日(金)10時～12時、幼児・小学生

■**親子で手作り「木製絵本づくり」**
青森特産のひば材を使って、オリジナル絵本作りに挑戦しよう。
8月21日(土)14時～16時、親子20組(申込順)、材料代＝1,500円
――いづれも――

会場 富士見わんぱくひろば(富士見1－10－3 ☎3263－1185)

申込み 直接富士見わんぱくひろばへ。
※幼児は、保護者同伴でお願いします。

いずみこどもプラザ

■**ミステリープラザ2010**
いずみこどもプラザ白鳥ホールから夜の小学校を巡り、親子で夏の肝試しを楽しもう。
7月24日(土)19時～(18時30分受付開始・参加カードの配布は19時30分まで)、チケットを持参の上直接いずみこどもプラザ(神田和泉町1 ☎3865－1461)へ。
※チケット付きチラシはいずみこどもプラザで配布します。

高齢者センター吹矢大会

腹式呼吸法を積極的に使う健康法の一種で、日本古来の吹き矢を発展させた「スポーツ吹矢」の大会を開催します。興味のある方はもちろん、初めての方も参加可能です。

とき 8月1日(日)午後1時～3時

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者30名（申込順）

申込み 7月29日(木)までに電話または直接高齢者センター(神田神保町2－20 ☎3265－3981)へ。
※用具を無料で貸し出します。申込みの際にご相談ください。



はあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者（申込順）
申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込むか
電話またはファクシミリ(7面参照)で社会福祉
協議会(☎5282－3711 ㊟5282－3718)へ。

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。

と き	内 容	会場および集合場所	定員・参加費
8月6日(金) 午後2時～	リボンレイ作り	一番町はあとサロン (一番町12)	10名 150円
9日(月) 午後1時30分～	藍の生葉染め	三崎町ふれあいサロン (三崎町3－1－17)	10名 300円
16日(月) 午前10時30分～	囲碁交流会	ジロールはあとサロン (神田佐久間町3－16－6)	8名 無料
25日(水) 午後1時30分～	メイクアップ講座	かんだ連雀はあとサロン (神田淡路町2－8－1)	10名 無料

※各サロンは週2日～5日開室しています。このほかにも色々なプログラムを用意しています。

8月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時

1日	永井クリニック	☎3556-8101	飯田橋1-12-1
8日	山岡クリニック	☎3264-5160	麹町4-3 麹町富士ビル2F
15日	滝医 院	☎3264-3101	九段南4-3-1
22日	麹町クリニック	☎3238-7654	麹町3-4-7 啓ビル5F
29日	佐々木内科クリニック	☎3264-3635	麹町4-4-6 麹町四丁目小倉ビル2F

■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時

1日	大井歯科	☎3866-6670	神田佐久間町2-18 化粧ビル1F
8日	御茶の水歯科	☎3291-6480	神田小川町3-2 大丸ビル2F
15日	大塚歯科医院	☎3251-8254	神田岩本町1 坂田ビル2F
22日	大曽根歯科医院	☎3264-8189	三崎町2-19-9 大曽根ビル2階
29日	大橋歯科医院	☎3254-0841	内神田3-24-7 坂口ビル2F

■調剤薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時

1日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
	清水薬局	☎3261-3554	飯田橋1-10-4
8日	ゆりの木薬局 お茶の水店	☎5282-8113	神田駿河台2-10-2
15日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
	池田薬局	☎3265-0051	九段南4-6-1
22日	キク調剤薬局	☎3293-2397	神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F
29日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1F

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119

●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212－2323)

●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
(URL) <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293－1711神田駿河台1－8－13)

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

公開講座 頭脳スポーツ

さまざまなゲームやパズルなどを楽しみましょう。

とき 7月31日(土)午後1時30分～3時

会場 障害者福祉センター「えみふる」(神田駿河台2－5)

対象 区内在住者15名(申込順)

講師 前野茂雄さん(日本頭脳スポーツ協会理事長)

申込み 7月25日(日)までに電話またはファクシミリ(7面参照)で障害者福祉センター「えみふる」(☎3291－0600 ㊟3291－0608)へ。

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

国民健康保険高齢受給者証

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日(土)です。8月1日(日)から使用できる新しい受給者証は7月23日(金)に発送します。

問合せ 保険年金課国民健康保険係 ☎5211－4204

後期高齢者医療保険

■新しい保険証を送付します

現在お持ちの保険証(白色)の有効期限は7月31日(土)です。このため、8月1日(日)から使用する新しい保険証(藤色)を7月末日までに送付します。

保険証(白色)は、8月になってから、ご自身で破棄するか、区役所または出張所に返却してください。なお、医療機関で診察を受ける

後期高齢者医療保険

■新しい保険証を送付します

現在お持ちの保険証(白色)の有効期限は7月31日(土)です。このため、8月1日(日)から使用する新しい保険証(藤色)を7月末日までに送付します。

保険証(白色)は、8月になってから、ご自身で破棄するか、区役所または出張所に返却してください。なお、医療機関で診察を受ける

後期高齢者医療保険

■新しい保険証を送付します

現在お持ちの保険証(白色)の有効期限は7月31日(土)です。このため、8月1日(日)から使用する新しい保険証(藤色)を7月末日までに送付します。

保険証(白色)は、8月になってから、ご自身で破棄するか、区役所または出張所に返却してください。なお、医療機関で診察を受ける

加給年金対象者は注意を

現在、加給年金の対象である配偶者が、老齢(退職)・障害を事由とする年金(主なものとして①～⑤)を受け取ることになると、加給年金は支給停止になりますので「加給年金額支給停止事由該当届」を住所地の年金事務所へ提出してください。

①老齢厚生年金(被保険者期間が原則20年以上の方)

②退職共済年金(組合員期間が原則20年以上の方／中高齢特例は15～19年以上)

③障害基礎年金

④障害厚生年金

⑤障害共済年金

次の場合も加給年金の対象でなくなります。

- ・配偶者が死亡した
- ・受給権者による生計維持関係が

無くなった

- ・離婚した
- ・配偶者が65歳に達した(大正15年4月1日以前生まれの配偶者を除く)
- ・子が養子縁組によって受給権者の配偶者以外の養子になった
- ・養子が離縁した
- ・子が婚姻した
- ・子が18歳到達年度の末日が終了した
- ・子が18歳到達年度の末日が終了した後、1級または2級の障害の状態に該当しなくなった
- ・1級または2級の障害の状態の子が20歳に達した

問合せ 千代田年金事務所 ☎3265－4381

シルバー人材センターパソコン教室

とき・コース等 下表のとおり
※いずれのコースも全4回です。

会場 西神田庁舎5階(西神田1－3－4)

対象 55歳以上の区内在住者

内容 パソコン入門コース＝①マウス・キーボード操作②ホームページ検索③メール送受信
ワードコース＝①ワード基礎②文書入力③デジカメ操作

やさしいエクセルコース＝①エクセル基礎②データ入力・編集③表作成④グラフ作成

費用 5,000円(教材費を含む)

申込み 7月29日(木)までに電話でシルバー人材センター(☎5282－3721)へ。

※各コースとも申込みが定員に満たない場合は、開催を中止することもあります。

コース		と き	定員
パソコン入門コース①	午前10時～正午	8月17日～9月7日の毎週火曜	各コース8名(抽選)
		8月20日～9月10日の毎週金曜	
ワードコース	午後2時～4時	8月17日～9月7日の毎週火曜	
		8月20日～9月10日の毎週金曜	



ときに支払う一部負担金の割合は、平成21年中の所得に基づき、東京都後期高齢者医療広域連合が判定しています。詳しくは、保険証に同封の小冊子「平成22年度後期高齢者医療制度のしくみ」をご覧ください。

■保険料決定通知書を送付します

保険料が年金から引き落とされている方へ、後期高齢者医療保険料決定通知書を7月下旬に郵送します。保険料は、平成21年中の所得に基づき東京都後期高齢者医療広域連合が計算しています。年金引落しを中止し、口座振替を希望する方はご連絡ください。

— いずれも —

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係 ☎5211－4206

生

活

ほ

っ

と

ラ

イ

ン

募集

日本大学通信教育部
公開シンポジウム

東アジアと日本―歴史から見た「東アジア共同体」の可能性―第2回

東アジアの国際秩序が激変する中で、近代における東アジアと日本の関係を歴史的に検証し「東アジア共同体」の可能性について考えます。

8月8日(日)14時～17時30分、日本大学通信教育部本館6階ミネルヴァホール(三崎町2－2－3)、定員70名(申込順)、電話・ファクシミリまたはホームページ(記入例参照)で日本大学通信教育部(☎5275－8890 ㊟5275－8887 URLhttp://www.cd.nihon-u.ac.jp)へ。

保育園・こども園
非常勤保育士・臨時職員募集

■非常勤保育士

対象 保育士資格を有する方5名程度(面接により選考)

雇用期間 10月1日(金)～平成23年3月31日(木)(勤務状況等により更新する場合あり)

勤務形態 月16日(土曜勤務あり)、7時～20時30分のうち8時間30分(45分の休憩を含む)

報酬 182,600円(交通費別途支給、雇用・社会保険加入あり)

申込み 8月31日(火)(必着)までに履歴書・保育士証の写しを郵送または直接子ども支援課支援係へ。

■臨時職員(保育補助)

対象 保育士有資格者・無資格者(いずれも可)若干名(面接により選考)

雇用期間 原則2か月(更新あり)

勤務形態 月20日(土曜勤務あり)
①7時30分～20時30分のうち6時間45分(1時間の休憩を含む)

②7時30分～20時30分のうち3時間

賃金(交通費を含む) ①有資格者月額7,200円／無資格者月額6,600円

②有資格者時給1,300円または1,390円



申込書の記入例

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)

⑦生年月日

※託児サービスは本文に表示がある場合

※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記

※費用の記載の無いものは原則無料

(8時30分以前・18時以降の早番・遅番対応の場合)／無資格者時給1,190円または1,280円(8時30分以前、18時以降の早番・遅番対応の場合)

申込み 登録制。電話で申込みの上、履歴書・保育士証(有資格者)の写しを郵送または直接子ども支援課支援係へ。欠員が出た場合に連絡します。
※平成22年度内は、随時応募を受付

―いずれも―

勤務地 区立保育園・こども園

問合せ 子ども支援課支援係(〒102－8688九段南1－2－1区役所2階☎5211－4229)へ。

お知らせ

東京国体開催決定記念行事

7月31日(土)10時～12時に都庁都民広場で、平成25年東京国体の開催決定にあわせ、記念行事を開催します。スタンプラリーや抽選会で東京国体グッズ等をプレゼント。当日直接会場へ。

問合せ 東京都準備委員会事務局企画課 ☎5388－2497

葬儀・法要は千代田万世会館で

千代田万世会館(外神田1－1－7)は、区民の皆さんの葬祭施設です。集会室・会議室としても利用できます。

※葬儀の申込みは24時間受付
千代田万世会館 ☎5295－2831
URLhttp://www.chiyoda-mansei.jp

区民葬儀券のご案内

区民葬儀券を区民葬儀取扱業者に提出すると、東京23区と協定した料金(祭壇料金・霊柩車料金・火葬料金・遺骨収納容器料金)で葬儀ができます。区民葬儀券を利用する場合は、死亡届を総合窓口課へ出す際に申し出て下さい。

区民生活課管理係 ☎5211－4181
URLhttp://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00015/d0001521.html

10月のスポーツ施設の利用申込み						スポーツセンターのみ11月分	
施 設 名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日		
外 濠 公 園 ☎3341-1731	野 球	往復ハガキで、 8/10(火)～20(金) (消印有効) ※1	8/25(水) 九段生涯 学 習 館	9/20(祝) 8時30分～ (申込順) ※2	10/3(日)・13(水) ～18(月) ※3		
	テニス				10/14(木)～17(日) ※3		
花 小 金 井 運 動 施 設 (野 球)		往復ハガキで、 8/1(日)～20(金) (必着) ※1	9/1(水) 九段生涯 学 習 館	9/2(木) 10時～(申込順) 九段生涯学習館	九段生涯学習館 へお問い合わせ ください。		
スポーツセンター ☎3256-8444		所定の用紙で、 8/1(日)～20(金) (必着) ※4	9/1(水) ス ポー ツ セ ン ター	9/2(木) 10時～ (申込順)	休館日 11/15(月) ※5		

- ※1 往復ハガキ(記入例参照)で九段生涯学習館(〒102－0074九段南1－5－10☎3234－2841)へ。
※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341－1731)へお問い合わせください。
※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101－0047内神田2－1－8)へ。
※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

健康チェック(予約制) 問合せ 千代田保健所 ☎3291－3641 ㊟3291－3650		
事業名・対象など	とき	実施場所
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・歯周病リスク検査・保健指導などを行います。	8/4(水)・21(土)8時45分～10時	千代田保健所
健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。	8/4(水)・21(土)9時～10時	
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	8/4(水)・21(土)9時～10時	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	8/5(木)・19(木)13時30分～15時30分	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	8/6(金)9時～9時30分	
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	8/6(金)・13(金)・20(金)・27(金)13時～15時	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	8/6(金)・13(金)・20(金)・27(金)13時～16時	

8月の各種相談(無料) 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。					
名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	4(水)・6(金)・18(水)・20(金)・25(水)・27(金)13時～15時30分	区民相談室 ☎5211－4176
			税務相談	お休み	
			司法書士相談	お休み	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談	お休み	
			行政書士相談	お休み	
			不動産相談	お休み	
			土地家屋調査士相談	お休み	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
ミューブMIW相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。金曜は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	4(水)・6(金)・12(木)・18(水)・20(金)・26(木)10時30分～15時30分	MIW相談室 ☎5211－4316 ※話し中の場合 ☎5211－8845
				5(木)・11(水)・13(金)・19(木)・25(水)・27(金)17時～21時	
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102－8688九段南1－2－1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	11(水)池田惠利子委員(社会福祉士)24(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学准教授)14時～16時	福祉総務課 ☎5211－4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1－3－4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	12(木)八杖友一弁護士26(木)平澤千鶴子弁護士14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282－3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門力カウンセラーが応じます。	10(火)・24(火)10時～14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211－4220

生活ほっとライン

募集

ミュー MIWビデオサロン&カフェ「素粒子」

国語教師の兄ブルーノは、満たされない愛の欲求を強烈な性的欲望にすりかえ、ヒッピー達が集うキャンプ場や風俗クラブへ出向く。一方、天才的な研究者として静かな生活を送る弟ミヒヤエルは、クローン技術を応用した人類の進化を模索する。親の愛を知らずに育ち、正反対な人生を歩んだ異父兄弟がたどる皮肉な運命を描く。監督＝オスカー・レーラー／2006年ドイツ作品(113分)

8月20日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員各回25名(申込順)、電話・ファクシミリまたはEメール(7面参照)に希望時間を記入しMIW(☎5211-8845 ㉚5211-8846 ㊚miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。 ※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。



▶映画ポスターのイメージ

ミュー MIWインターネット体験教室

初心者を中心にインターネットの基礎知識、基本操作、安全対策等を学びます。日常生活で具体的に活用する方法を楽しく体験してみませんか。

区民自主企画運営講座 植物観察入門～東御苑の植物を探求する～

秋から春にかけて、数多くの種類の植物がある皇居東御苑に出向き、その名前や特徴を知ること、植物に関する理解を深めます。
とき・会場・内容 下図表のとおり
対象 区内在住・在勤・在学者 20名(抽選)
参加費 3,000円(教材費・保険料を含む)
申込み 8月18日(水)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習

とき	内 容	場 所
①9月4日	花と果実の構造を調べる	①④ 九段生涯学習館 (九段南1-5-10)
②9月18日	東御苑の植物観察Ⅰ～初秋の花～	
③11月6日	東御苑の植物観察Ⅱ～晩秋の木の実～	②③⑤ 皇居東御苑
④平成23年1月29日	花から実ができるまでの過程を調べる	
⑤3月26日	東御苑の植物観察Ⅲ～春の花～	

※いずれも土曜、①④は10時～11時45分／②③⑤は9時30分～11時30分

8月26日(木)①14時～15時②18時30分～19時30分、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員2名(抽選)、8月12日(木)(必着)までに往復ハガキ(7面参照)に希望時間を記入しMIW(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-8845)へ。
※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。
※メールの操作方法是含まれません。

阪神・淡路大震災を語り継ぐ講演「はるかのひまわり」

阪神・淡路大震災で被災し、妹を亡くした加藤いつかさんは、妹の遺したひまわりの種を大切に育てながら、あの日を語る語り部として全国で講演をしています。

8月4日(水)15時30分～16時30分、麴町区民集会室(麴町2-8)、定員30名(申込順)、講師＝加藤いつかさん(NPO法人HANDS)、電話・ファクシミリ・Eメール(7面参照)または直接ちよだボランティアセンター(西神田1-3-4 西神田庁舎 4階 ☎5282-3716 ㉚5282-3718 ㊚volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

サマーコンサート出演者募集

障害者福祉センター「えみふる」で初めて開催するサマーコンサートに出演してみませんか。

8月21日(土)13時30分～15時30分、障害者福祉センター「えみふる」、定員9組(抽選)、出演時間＝5分から10分程度(準備の時間を含む)、8月5日(木)までに往復ハガキ(7面参照)に曲の種類・持込機材・人数を記入し「えみふる」・相澤(〒101-0062 神田駿河台2-5 ☎3291-0600 ㉚3291-0608)へ。

国立情報学研究所 市民講座「未来を変える情報学」

「プログラミングの科学ー積み木のようにソフトウェアを作るには?」をテーマに国立情報学研究所の研究者が情報学の先端を解説します。

8月5日(木)18時30分～19時45分、学術総合センター(一ツ橋2-1-2)、定員120名(申込順)、講師＝胡振江(国立情報学研究所教授)、ファクシミリまたはEメール(7面参照)で、国立情報学研究所広報普及チーム「市民講座担当」(☎4212-2145 ㉚4212-2150 ㊚shimin@nii.ac.jp)へ。

館(☎3234-2841 ㉚http://www.kudan-ll<エルエル>.info)へ。



▲フヨウ(皇居東御苑にて)

千代田図書館・しょうけい館

ゲゲゲの女房・武良布枝さんの証言映像上映と関連トークイベント

漫画家・妖怪研究者として著名な水木しげる(本名・武良茂)さんは、昭和19年に南方ラバウルで左腕を失った戦傷病者としても知られています。

しょうけい館の夏の企画展「昭和の夫婦～戦傷病者の妻が生きた時代」の関連イベントとして、水木さん・武良布枝さん夫妻の証言映像を上映します。また、夫妻にゆかりのある方々を招き、夫妻にまつわるエピソードなどをお話しします。

9月11日(土)14時～15時30分(13時開場)、区民ホール(区役所1階)、定員100名(申込順)、パネリスト＝飯塚頼寿さん(布枝さんの甥)／鈴木宏昌さん(武良布枝「ゲゲゲの女房」編集担当)／大内雅人さん(しょうけい館学芸員)、電話でしょうけい館(☎3234-7821)へ。

■戦傷病者・水木しげるさんの人生
千代田図書館は、しょうけい館(戦傷病者史料館)と連携し、水木さんの人生を知るのにおすすめの本9冊をパネルで紹介するほか、水木さんの著作や漫画・妖怪をテーマにする本などを展示します。また、戦傷病者・渡辺謹一さんの体験記「両足を失った記録」(日本図書刊行会、2001

年)と療養中の写真パネルも展示します。あわせてご覧ください。

7月26日(月)～9月25日(土)(8月22日(日)は休館)、千代田図書館展示ホール(区役所9階)

問合せ 千代田図書館 ☎5211-4289



▲マラリアと負傷でフラフラと歩く水木しげるさん ©水木プロ

■おとなも一緒に紙芝居鑑賞
紙芝居は昭和初期から日本独特の芸能として親しまれています。お子さんから大人まで楽しめます。

8月14日(土)11時～12時、千代田図書館子ども室(区役所10階)、演じ手＝JPIC(出版文化産業振興財団)読書アドバイザー、当日直接会場へ。
問合せ 千代田図書館 ☎5211-4289

アクアビクス教室(後期)

9月6日～11月8日の毎週月曜(9/20、10/11を除く全8回)16時～17時(受付15時30分～)、神田さくら館(神田司町2-16)、16歳以上の区内在住・在勤者30名(抽選)、指導員＝山本多見子さん(社)日本エアロビクス連盟公認インストラクター)、参加費＝2,000円(傷害保険料を含む)、8月23日(月)(必着)までに往復ハガキ(7面参照・1人1枚)に緊急連絡先を記入しスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

弓道初心者講習会



9月1日～17日の毎週水・金曜(全6回)18時～20時、スポーツセンター弓道場、区内在住・在勤の初心者30名(抽選)、参加費＝3,000円(教本・保険料を含む)、8月19日(木)(必着)までに往復ハガキ(7面参照)で千代田区弓道連盟・山田(〒101-0047 内神田2-1-8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎3261-1705)へ。

卓球初心者講習会

8月30日～9月15日の毎週月・水曜(全6回)18時30分～20時30分、スポーツセンター卓球場、区内在住・在勤・在学の初心者40名(申込順)、参加費＝2,700円(保険料を含む)、8月9日(月)(必着)までに往復ハガキ(7面参照)で千代田区卓球連盟・多々良(〒101-

0047 内神田2-1-8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎090-7838-2548)へ。

千代田区職員(保育士)の募集

職種 福祉(保育士)
対象 昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方
募集人数 6名程度
採用予定日 平成23年4月1日以降
第一次選考日 8月22日(日)
※詳しくは、採用選考案内をご覧ください。

申込み 情報コーナー(区役所2階)、人事担当課(区役所6階)、出張所、区立図書館等で配布する採用選考案内の申込用紙に必要な事項を記入し、8月6日(金)(必着)までに郵送(簡易書留)または直接人事担当課(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-4149)へ。

自衛官を募集

防衛省は、自衛官を募集しています。
種目 ①防衛大学校②防衛医科大学校③一般曹候補生④自衛官候補生⑤看護学生⑥海上・航空自衛隊航空学生
対象 ①②⑥＝18歳以上21歳未満の方③④＝18歳以上27歳未満の方⑤＝18歳以上24歳未満の方
※いずれも平成23年3月に高等学校等を卒業見込みの方を含む
申込期間 ①②⑤9月6日(月)～10月1日(金)(必着)③④⑥8月1日(日)～9月10日(金)(必着)
※①の推薦は、9月6日(月)から9月9日(木)(必着)
問合せ 自衛隊東京地方協力本部港出張所 ☎3591-5101
㉚http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/minato/index.html

まちみらい ニュース

News

Vol.64

編集 (財)まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



外国人との交流 エコボートでクルージング



6月12日(土)、外国人の方を対象に、東京の川の歴史と環境問題に触れるエコボート(電動ボート)ツアーを行いました。

一行は、NPO法人あそんで学ぶ環境と科学倶楽部のガイドさんの案内を受けながら、日本橋川～隅田川～神田川と約90分間のクルージングを楽しみました。お天気にも恵まれ、7か国15名の参加があり、ルクセンブルク大公国大使もご家族で参加されました。参加者からは「東京の色々なことを知り、とても勉強になった」といった声が寄せられました。

協力 CWC(チヨダワールドクラブ)
問合せ 産業まちづくりグループ ☎ 3233-7558(直通)

マンション管理セミナー 参加者募集 『マンションを終わるすゝめ 棲家とするために』

ノンフィクション作家の山岡淳一郎さん＝写真＝を講師に迎え、マンションを終わるすゝめ 棲家とするために、建物とコミュニティの「再生」の視点からお話しいたします。

とき 9月4日(土)13時45分～14時45分(13時開場)

会場 区民ホール(千代田区役所1階)

定員 100名(申込先着順)

申込み 8月27日(金)までに氏名、住所、マンション名、電話番号、参加者人数を記載のうえ、ファクシミリ(FAX 3233-7557)またはメール(☐ kyoju@mm-chiyoda.or.jp)で、お申し込みください。(電話申し込みも可能です。参加費無料)



山岡淳一郎さんのプロフィール
1959年愛媛県生まれ。ノンフィクション作家。「人と時代」「21世紀の公」を共通テーマとして、都市開発と住宅、医療、経済、近現代史など分野を超えて旺盛に執筆。マンションを「終わるすゝめ 棲家とするために」にするには建物とコミュニティの「再生」の視点が必要と説く。著書に『終わるすゝめ 棲家とするために』『あなたのマンションが廃墟になる日』など多数。

講演会終了後にマンション理事長連絡会を開催
マンション講演会終了後、同会場にて、第1回千代田区マンション理事長連絡会を開催します。会員の皆様は、ぜひご参加ください。

マンション理事長連絡会への入会は随時受付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎ 3233-3223(直通)

第3回 千代田ビジネス大賞



- 1 経営革新部門 経営の革新性を発揮している企業
- 2 ユニーク部門 製品やサービスがユニークな企業
- 3 優秀老舗部門 元気な老舗企業
- 4 ワークライフバランス部門 社員の活躍で成長している企業
- 5 ニュービジネス部門 新しいビジネスを創造している企業
- 6 環境貢献部門 地球環境保護に貢献している企業
- 7 安全安心部門 地域の安全安心に貢献している企業
- 8 国際貢献部門 地域の国際化に貢献している企業
- 9 いきいき部門 福祉と健康増進に貢献している企業
- 10 文化伝統部門 文化伝統の継承に貢献している企業
- 11 自由部門 ウチの会社のここを表彰してほしいという企業(部門名は自由につけてください)

3回目となる今年は、新設

▲パンフレット表紙

■表彰式までの流れ

- 平成22年～9月30日(木) エントリー
- 平成22年～10月29日(金) 審査書類の提出
- 平成22年9月～11月中旬 書類審査(一次審査)
- 平成22年10月～12月中旬 現地調査(二次審査)
- 平成23年1月下旬 審査委員会
- 平成23年2月上旬 表彰企業決定
- 平成23年2月中旬 表彰式

エンタリー特典 各部門にエンタリーいただいた企業は、まちみらいニュース紙面で企業情報をご紹介します。

エンタリー資格 (旧)区内に本店営業の本拠があり、一決算期以上事業活動している法人または個人の中小企業は個人の中小企業経営成績および財政状態が健全であること

問合せ 産業まちづくりグループ 1 ☎ 3233-7558(直通) URL http://www.chiyoda-days.jp/future/event-info/biz2.htm

受賞特典 各賞を受賞した企業には、まちみらいニュースへの広告(1回分)とホームページ「千代田days」へのバナー広告(1カ月間)を無料で掲載します。

パンフレット配布中 エントリー方法など詳しくは、エンタリーパンフレットをご覧ください。パンフレットは、まちみらい千代田、区役所区民生活課および総合窓口、各出張所にて配布しているほか、ホームページでもご覧いただけます。

千代田まちづくりサポート公開審査会 11グループの活動に助成を決定

6月19日(土)、ちよだプラットフォームスクウェアにて、第12回千代田まちづくりサポートの公開審査会が行われ、11グループの活動に対して総額294万円の助成が決定しました。

今年度の助成活動グループと助成額は次のとおりです。

一般部門(カッコ内の数字は助成回数)

- ・ 神田人(2) 37万円
- ・ かんだもん(2) 35万円
- ・ EAST WIND千代田(2) 33万円
- ・ 結びの会(2) 40万円
- ・ エイブル・アート・ジャパン(1) 40万円
- ・ 神田SUM(1) 26万円
- ・ Live With Dream(1) 36万円

トライアル部門(助成額は一律5万円)

- ・ 千代田の野鳥と自然の会
- ・ たまごかけごはんTKG16(東京家政学院大学)
- ・ 四谷活性化プロジェクト

問合せ 産業まちづくりグループ 1 ☎ 3233-7558(直通)

※千代田まちづくりサポートの助成金は賛助会費により賄われています。



市町村サテライトオフィス東京 入居者紹介 Vol.6

岩手県雫石町

雫石町は、北東北地方の拠点都市である盛岡市の西方約16kmに位置しています。人口は約1万8千人、奥羽山系の山脈に囲まれた東西約24km、南北約40kmの広大な扇状の盆地をかたちづいています。

周囲には秀峰岩手山や秋田駒ヶ岳をはじめ1千m以上の山が連なり、これらの山岳や高原が町の面積の大部分を占めているため、総面積の約8割が標高300m以上という高原の町となっています。

日本最大の民間総合牧場「小岩井農場」や、驚くべき温泉をはじめとする多数の個性豊かな温泉群を有するほか、町の中央部には豊かな田園の風景が広がり、四季を通じて美しい自然景観が楽しめます。

5月より市町村サテライトオフィス東京に事務所を開設し、物産や観光PRを中心に雫石町の知名度向上を図っているところですが、ゆくゆくは企業誘致や定住者の増加につなげたいと考えています。

雫石町ホームページ URL http://www.town.shizukuishi.iwate.jp/




がんばる中小企業応援リレーコラム
どうする！反転攻勢の経営(2)

（景気回復の芽を伸ばせ）

店創り・品揃え

ミニチェックシート(前篇)

中小企業診断士 三浦英晶氏

反転攻勢をかける際にどのような方向性で行くのか、「迷った時は、基本に戻る」です。

千代田区内にも数々のお店がありますが、いま生き残っているお店は、必ずどこかに理由があるはず。今回は、「店創り」と「品揃え」に焦点を絞ってそれを再認識し、更に伸ばすきっかけにしてください。

◆店創り・店舗の持つ機能

店舗には、いくつかの機能があります。

(目)訴求機能Ⅱ知らしめる

(月)導入機能Ⅱ入らせる

(火)演出機能Ⅱ魅せる

(水)選択機能Ⅱ選ばせる

(木)購入促進機能Ⅱ買わせる

(金)情報発信機能Ⅱ伝える

このような機能が発揮されて日々の売上は成り立っています。

ところで、売上高は次の式で表すことができます。

売上高Ⅱ来店客数Ⅹ客単価

「来店客数」を伸ばしている

お店は、(目)訴求機能や(月)導入機能が充実しているでしょう。また「客単価」については、次のようにさらに細かく分けて考えることができます。

客単価Ⅱ⑦動線長Ⅹ⑧立寄率Ⅹ⑨視認率Ⅹ⑩(買上率Ⅹ買上個数)Ⅹ⑪商品単価

(土)動線長Ⅱ顧客動線を長くすると(月)導入機能・(火)演出機能が向上します。

(祭)立寄率Ⅱ動線上で立ち止まる回数を増やすと(火)演出機能・(金)情報発信機能を高めます。

(祝)視認率Ⅱ(火)演出機能・(水)選択機能・(金)情報発信能の充実により、商品を手取る回数を増やします。

(自)買上率Ⅹ買上個数Ⅱ手に取った商品を実際に購入する確率には(木)購入促進機能・(金)情報発信機能が関係しています。

(至)商品単価Ⅱ商品の価格設定が適正であることも重要です。

このような、客単価を上げるための活動(インストールプロモーション)は、比較的少ない投資で大きな効果が得られると言われています。

近年では、インターネット通販の伸びが目立ちます。ネットショップにおいても、いかに(土)を向上させるかという課題は実店舗と同じです。(後編に続く)

※コラムの全文は千代田days「中小企業応援リレーコラム」に掲載しています。

URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/>

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558(直通)

企業探訪 第2回千代田ビジネス大賞「特別賞」受賞の2社を訪問しました

インタビュー記事の全文は、千代田day's「上山の企業探訪」に掲載しています。

URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/legwork/>

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558(直通)

環境貢献部門

株式会社地球健康クラブ

代表取締役 有賀博之 社長

「みんなでやろう！楽しい地球温暖化防止対策」

地球環境に良い、収益にもつながる、しかも楽しい、という温暖化防止活動をしている会社があります。3年前に設立された株式会社地球健康クラブです。有賀博之（ありがひろゆき）社長にお話をお聞きしました。

「エコ☆モ運動」

地球健康クラブの現在の活動の中心は「エコ☆モ運動」です。これは車に注目した環境配慮運動で、(目)環境整備、(月)リサイクル部品の積極活用、(火)エコ安全ドライブ、の3つの活動から構成されています。活動成果をユーザーに還元する仕組みを備え、今月から本格的にスタートします。

また、地球健康クラブは、CO2の見える化ポータルサイト「469maランド」も運営しています。（詳細は下記広告欄に掲載）

サラリーマン作家から社長作家へ

有賀社長は、26年間損保会社に勤務し管理職まで務めた人で、環境の専門家でも温暖化防止の技術の開発者でもありません。技術や環境データは、(株)



早稲田環境研究所が開発・所有しており、地球健康クラブはそれを広く深く活用するという役割を担っています。

(株)早稲田環境研究所の社長で早稲田大学の准教授でもある小野田先生と出会い、その環境対策への先進性に感動して会社を退社。この一大決心により、地球健康クラブが生まれました。会社員時代からサラリーマン作家としても活躍したり、キックボクシングのインストラクターをしたりと、多彩な才能を持っていた有賀社長。その才能が、地球という大きなテーマと出会い、環境技術と融合したのです。

地球温暖化防止対策に、我々もどのように参加できるのか？地球健康クラブからの提案がとても楽しみです。

優秀老舗部門

株式会社龍名館

代表取締役 浜田敏男 社長

「二つの和の心でお客様をおもてなし」

地下鉄新御茶の水駅のほど近くに和風の旅館があります。旅館龍名館本店です。明治32年の創業以来110年、静かにお客様をもてなし続けています。

今回お邪魔したのは、旅館龍名館本店を運営する株式会社龍名館。代表取締役浜田敏男（はまだとしお）社長にお話を伺いました。



龍名館の激動の歴史

創業から順調な成長を続けていたところに関東大震災が起り、経営していた3店全てが焼失。茫然自失の状態からようやく再建を果たしたところで第二次世界大戦を迎えます。そして終戦からの復興、本店の近代ビル化、八重洲龍名館の建替え…。一世紀以上に及ぶ龍名館の激動の歴史は、歴代当主、社長と社員の皆さんの大変な努力により受け継がれてきたものです。

和風旅館へのこだわり

旅館龍名館本店は和風のコンセプトに貫かれています。和の良さを提供することが先代より引き継いできた義務だと感じています、と浜田社長。

和風旅館

であるにもかかわらずお客様の約半数が外国人であることも大きな特徴です。世界に向けた宿泊先紹介サイトにも登録し、今後はさらに外国のお客様にお越し頂きたい考えです。龍名館本店は日本の観光産業にとっても、大切な役割を担っているのです。

二つの和

「人の和」というのが(株)龍名館の社訓です。聖徳太子の憲法十七条からの引用ですが、その心はスタッフの皆さんの動きからも感じられます。

もう一つは、日本式という意味の「和」。龍名館本店は、合理性や機能性ばかりが追求される西洋的価値観での生活に慣れてしまった私たちに、和の良さを振り返り、その意味を考え直す機会を与えてくれているのかもしれません。

第2回千代田ビジネス大賞 特別賞受賞 ー環境貢献部門ー

心と体と地球を元気にしよう。“次世代を担う子供達に青空を”コンセプトとして(株)早稲田環境研究所(早稲田大学発ベンチャー企業)と産学連携で「CO2の見える化」ポータルサイト 469ma ランドを運営しています。キャラクターのピースケが登場し、環境についてのブログ・情報も充実、コスト削減にとお役に立ちます。是非、見て、参加してください。

〒101-0032
東京都千代田区岩本町2-11-3 第八東誠ビル8F
株式会社地球健康クラブ
TEL 03(5833)5403 FAX 03(5833)5404
<http://www.469ma.jp/>

エコ☆モしよ！



国内初！クルマに関する
CO2削減量検索データ・バンク「W-terminal」始まる